

広報

れんけい

2017.12 第141号

もくじ

- 人権週間と3町村人権の花運動…P2～P3
- まち・むらの話題……………P4～P5
- 行政……………P6～P7
- 保健・福祉……………P8
- 教育……………P9
- 安心・安全……………P10
- 観光・イベント……………P11
- おしらせ……………P12～P14
- 図書室・消費者生活……………P15
- 移住者紹介・環境……………P16

表紙写真：田山花踊り（南山城村）

笠置町・和東町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙

人権週間と3町村人権の花運動

＝差別のない社会の実現をめざして＝

振り返れば平成28年度は人権に関するさまざまな法律が制定・施行されました。

4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。この法律は、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的とした法律です。

6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ対策法)が施行されました。この法律は特定の人種や民族への差別をあおるヘイトスピーチ(憎悪表現)の抑止・解消を目的とした法律です。

さらに、12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が施行されました。この法律は、「全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である」とし、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的」とする法律です。

そのほか、国連総会では「平和への権利宣言」が採択されるなど、国内のみならず世界において人権への取組みが進められています。人権とは人が生まれながらにして持っている基本的な自由と権利であるとともに、全ての人が幸福な人生を送るために欠かすことができないものであり、現在だけでなく将来にわたって保障されるべき権利です。また、12月4日(月)～10日(日)は人権週間の期間です。これらの法律・宣言の趣旨や目的を今一度確認し、差別のない社会の実現に向けて、一人ひとりの人権を尊重しましょう。

＝3町村人権の花運動＝

相楽東部3町村においては「人権の花運動」として、今年度も人権の大切さを訴える運動をおこないました。「人権の花運動」は子どもたちが協力しながら花を育てる事により、助け合い、感謝することの大切さを学び、命の尊さ・人権を育むことを目的として法務省と全国人権擁護委員連合会が進めている啓発運動です。

笠置小学校および保育所に 水仙の球根と植木鉢の贈呈

笠置町

笠置町では10月19日(木)に笠置小学校で、笠置小学校の児童と笠置保育所の子どもたちに、人権擁護委員さんから水仙の球根と植木鉢が贈呈されました。

水仙は、京都府の人権の花に指定されており、みんなで球根の根付をおこないました。

児童たちは植え方を先生に教わりながら、100個の球根を一つ一つ丁寧に植えました。

3月にはきれいな花が咲くようにみんなで大切に育てていきます。



和束保育園および小学校で 「人権の花」 贈呈式と植付け式

和束町

今年も10月10日(火)に、和束保育園と、和束小学校で平成29年度「人権の花」贈呈式と植付け式がおこなわれ、人権擁護委員の3名の方から、京都府の人権の花に指定されている水仙の球根と鉢植えを園児たちに贈呈されました。

人権擁護委員の方から、「水仙には尊敬や思いやりという花言葉があります。思いやりや、愛情を忘れずみんな仲良く大切に育ててください」と呼びかけがあり、球根の植付けをおこないました。

水仙が開花した時には、人権学習を兼ねて花のスケッチをし、3月に開催される人権フェスティバルでそのスケッチが展示されますので、みなさんでお越しください。



和束小学校



和束保育園

水仙の球根植え付け式と 人権擁護委員による絵本読み聞かせ

南山城村

南山城村では11月13日(月)、南山城保育園において人権擁護委員による絵本の読み聞かせがおこなわれ、絵本「てをつなぐ」(作者・鈴木まもる)を用いて、地球上では人も動物もすべてがつながり一緒に生きていることの素晴らしさを伝えました。園児のみなさんは絵本の内容に真剣に聞き入っていました。

また、絵本の読み聞かせの後、「人権の花運動」で人権擁護委員から贈呈された水仙の球根の植え付けをおこないました。



紅葉シーズンは笠置もみじまつり

笠置町

毎年11月の紅葉シーズンは、辺り一面をもみじに囲まれて笠置町が幻想的に色づきます。町が最もきれいに映えるこの期間を笠置もみじまつりとして11月中、笠置山もみじ公園のライトアップの他、様々なイベントをおこない、多くの方に足を運んでいただきました。

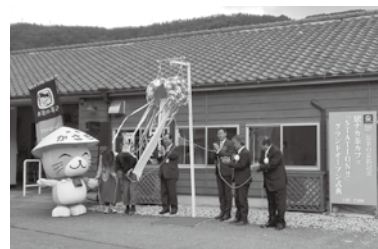
11月19日(日)にはもみじまつりの一環として、JR笠置駅に新しくできた「STATION!!!」のグランドオープンイベントが催されました。

今年はお茶の京都博の年でもあり、宇治茶BARでのお茶のふるまいや宇治茶ムリエ講座で宇治茶の歴史や淹れ方について学ぶ機会をもうけました。

ちょうど見ごろを迎えたもみじに囲まれて「STATION!!!」が新たなスタートを切りました。



紅葉公園はライトアップでさらに幻想的に色づきます



「STATION!!!」グランドオープン

笠置町消防団による消火訓練および火災予防啓発活動

笠置町

11月5日(日)、笠置町消防団による秋の消火訓練がおこなわれました。

今回の訓練は、切山区で山林火災が発生したという想定で実施されました。

笠置町は山林が多く、火災に対する認識や訓練が非常に重要となります。訓練にあたった全団員が地域を守るという意識を持ち、真摯に訓練に取り組んでいました。

また、消火訓練終了後は全戸訪問による火災予防啓発活動を実施し、住民の防火意識向上に尽力していました。



第63回和束町茶品評会および平成29年度和束町優良品種茶園品評会

和束町

9月13日(水)、グリーンティ和束で第63回和束町茶品評会が開かれ、煎茶77点・てん茶32点が出品されました。14人の審査員により「煎茶の部」「てん茶の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され11月18日(土)に開かれた和束町茶業関係表彰式において表彰されました。

煎茶の部

1等1位	畑広大	(京都府知事賞)
1等2位	東本博	(京都府茶業会議所会頭賞)
1等3位	東本博利	(京都府茶生産協議会会長賞)
1等4位	東本あき	(山城地域農業振興協議会会長賞)

てん茶の部

1等1位	田中洋平	(京都府知事賞)
------	------	----------

(敬称略)

10月25日(水)、平成29年度和束町優良品種茶園品評会が開かれ、成木の部9点・幼木の部4点が出品されました。9人の審査員により「成木茶園の部」「幼木茶園の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され11月18日(土)に開かれた和束町茶業関係表彰式において表彰されました。

成木茶園の部

優秀賞	畑廣道	(京都府知事賞)
優良賞	畑新悟	(全国農業協同組合連合会京都府本部運営委員会会長賞)
佳良賞	畑広大	
佳良賞	東本博利	

幼木茶園の部

優良賞	田中清和	(山城地域農業振興協議会会長賞)
-----	------	------------------

(敬称略)

「茶畑ビューイング2017」好評開催中

和束町

10月21日(土)(茶畑ハウスとゴルフカーは11月4日(土)から開催)から開催している「茶畑ビューイング2017」は、連日多くの方にお越しいただいております。

特に「茶畑ハウス」と「ゴルフカー」は観光客と住民の方からも満足の声をいただいております。「茶畑ハウス」で地元の美味しい和束茶を飲みながら白栖長井の生業景観を見るひととき、普段観光客の立ち寄らない茶畑を巡る「ゴルフカー」、住民の方にとっても地元の良さを再発見できる機会ではないでしょうか。

残り日数も少なくなりましたが、住民の方も是非お越しください。

期 間 12月3日(日)まで
(茶畑ハウスは土・日・祝日のみ)

問合せ 和束町地域力推進課
☎0774・78・3002(直通)



多くのお客さんで賑わう「茶畑ハウス」



茶畑を巡る「ゴルフカー」

田山花踊りが奉納されました

南山城村

11月3日(金・祝)、京都府指定無形民俗文化財に指定されている田山花踊りの奉納発表会がおこなわれました。

前半は田山生涯学習センターで「愛宕踊り」が演じられた後、諏訪神社に向け、子どもたちの入端太鼓とホラ貝のリズムに合わせて、化粧をした幼児がササラを持ち「ヤーハア」とかけ声をかけながらゆったりと行列が進みます。後半は諏訪神社で、神夫知の少年・大久保太利君(小学4年生)が大太鼓の上に乗って口上を述べた後、奉納の踊りが次々とおこなわれました。

(京都府指定無形民俗文化財・南山城村指定無形民俗文化財)



元気なかけ声を出して進むササラの子どもたち



口上を述べる神夫知

本郷老人倶楽部チームが優勝 第32回山城ブロック老人クラブゲートボール大会

南山城村



11月2日(木)、八幡市民スポーツ公園で第32回山城ブロック老人クラブゲートボール大会が開かれ、山城ブロック内15市町村の予選大会を勝ちあがった老人クラブが参加し熱戦を繰り広げ大逆転の末、南山城村の代表として参加した本郷老人倶楽部チームが優勝しました。

チーム代表の森山章さんは大会終了後に「チーム全員が最後まで協力し、諦めずに戦ったおかげで勝てました。」と話されていました。

左上から南山城村老人クラブ連合会奥嶋会長・相楽郡老人クラブ連絡協議会森島会長・中段左から森山支那子さん・三嶋恵美さん・新田晴美さん・左下から森山章さん・東園健治さん

3 町村・相楽東部広域連合年末年始業務体制

機 関 名		通常業務の休み・休診	
笠置町	笠置町役場	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)	
	笠置町産業振興会館		
	笠置町循環バス		
和束町	和束町役場		
	和束町国保診療所		
南山城村	南山城村役場		
	南山城村文化会館やまなみホール		
	村営バス・コミュニティバス		
	南山城村保健福祉センター		
相楽東部 広域連合	相楽東部広域連合		総務課
			教育委員会
			教育委員会笠置町分室
		教育委員会南山城村分室	
	相楽東部広域連合管内 小・中学校		
	笠置児童館		
	相楽東部クリーンセンター		
相楽東部広域バス			

個人住民税の税制改正

(平成30年度から適用される主な改正点のおしらせ)

■スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)

の創設

セルフメディケーション(自主服薬)推進のため、適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、現行の医療費控除の特例として、年間1万2000円を超える一定のスイッチOTC医薬品(注1)を購入した場合の医療費控除(所得控除)の特例が新設されます。

この特例を受ける場合には、現行の医療費控除の適用は受けることができず、医療費控除の適用を受ける場合には、この特例の適用を受けることができません。

○適用期間

平成30年度分から平成34年度分の個人住民税について適用

○対象

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として、一定の取組(注2)を行う個人

○対象支出

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に支払った、自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入の対価(各年分中の支出が各年度の控除対象支出となります。)

○控除額

1年間に支払った対象医薬品の購入の対価の合計額が1万2000円(注3)を超える場合、その超えた金額(控除上限額8万8000円)

▼注1 スwitchOTC医薬品

要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品。(類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。)

※購入した医薬品がスイッチOTC医薬品であれば、領収書等にその旨が記載されます。

▼注2 一定の取組

医師の関与がある次の検診等又は予防接種。

特定健康診査・予防接種・定期健康診断・健康診査・がん検診

※領収書・結果通知表等、適用を受ける年分において、一定の取組をおこなったことを明らかにする書類が必要です。

▼注3

購入の対価のうち、保険金や損害賠償金で補填される部分の金額は除きます。

問合せ

笠置町税住民課

☎ 0743・95・2301 (代表)

和束町税住民課

☎ 0774・78・3005 (直通)

南山城村税財政課

☎ 0743・93・0103 (直通)

固定資産税の償却資産 申告は1月31日までに

償却資産をお持ちの方は平成30年1月31日(水)までに平成30年1月1日現在の資産所有状況の申告が必要です。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。



※問合せ先窓口に申告用紙をご用意しておりますので御利用ください。

前年度に申告した会社などには12月中旬から下旬頃に申告用紙等を郵送させていただきます。なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますの、なるべく平成30年1月12日(金)までの提出に御協力ください。

問合せ 笠置町税住民課

☎ 0743・95・2301 (代表)

和束町税住民課

☎ 0774・78・3005 (直通)

南山村税財政課

☎ 0743・93・0103 (直通)

宇治税務署の 確定申告会場について

宇治税務署の申告書作成会場は、2月16日(金)から開設しております。(閉庁日を除く。なお、2月15日(木)以前は開設しておりません。)

申告書作成会場の開設時間は午前9時から午後5時までですが、相談受付時間は午後4時までとなります。

なお、申告書作成会場の混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早め(午後3時頃)に相談受付を終了させていただく場合がありますので、ご了承ください。

○税務署の駐車場は2月8日(木)からご利用いただけます。

車でお越しの際は、臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。

○税務署ではコピーサービスをおこなっておりません。

写しの必要な書類(家屋に係る売買契約書又は工事請負契約書など)につきましては、あらかじめ写しを作成の上、ご持参ください。



問合せ 宇治税務署 ☎ 0774・44・4141

受章おめでとうございます



元町議会議員
石田春子さん

5期にわたる笠置町議会議員としての地方自治に対する功績などにより、平成29年11月に旭日双光章を受章されました。

ご寄附ありがとうございました

「笠置町ふるさとづくり基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成29年9月～11月まで)

敬称略

氏名	住所	
匿名希望	京都府木津川市	8000000円
宮田守	三重県津市	20000円
匿名希望	京都府京田辺市	250000円
匿名希望	京都府木津川市	200000円

ありがとうございました。

お寄せいただいた寄附金は、ご意向に沿った各事業に有効に活用させていただきます。



老人医療費支給制度のご案内

従来から、京都府内各市町村では老人医療費支給制度（マル老制度）をおこなっています。これは65歳以上70歳未満の方に対し、世帯構成員の所得の状況にに応じて、保険診療の自己負担の一部を公費で助成する制度です。生年月日が昭和25年8月1日以前か以後かで資格判定方法が変わってきますが、該当となる方には申請をいただくことにより「老人医療受給者証」を交付します。この受給者証を府内の医療機関に提示すれば、保険適用分医療について医療機関窓口で自己負担の軽減を受けられたり、限度額が適用されたりするなどの助成を受けることができます。

また京都府外で医療機関を受診した場合はこの受給者証は使用できませんが、その際の領収書を持って役場に請求いただければ、後日自己負担の一部を返金させていただきます。（ただし、現役並み3割証をお持ちの方は1ヶ月の自己負担限度額を超えた分だけが対象）受給者証は8月～翌年の7月31日まで有効です（ただし、70歳到達の場合は到達月月末まで）。毎年、前年の所得等をもとに判定を一人ずつおこないますので、今年該当していても、来年も該当するとは限りません。

また、平成29年8月1日から国の医療保険制度の見直しに伴い老人医療費支給制度の対象者の方についても下表のとおり自己負担の上限額が変わりました。平成30年8月1日からさらに月額の上限額が変更される見込みですので、確定されましたら再度お知らせします。

問合せ 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2301（代表）

和束町税住民課

☎0774・78・3005（直通）

南山城村保健福祉課

☎0743・93・0104（直通）

老人医療費支給制度対象者の方の上限額（月額）表

従来				平成29年8月1日以降			
適用区分	負担割合	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）		
一定以上所得がある方	3割	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は1%を加算（多数回）※ 44,400円	57,600円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は1%を加算（多数回）※ 44,400円	→	
一般	2割	8,000円	12,000円	14,000円（年間上限144,000円）	57,600円（多数回）※ 44,400円		
			24,600円	8,000円	24,600円		
住民税非課税	区分Ⅱ 区分Ⅰ		15,000円		15,000円		

※過去12ヶ月以内に3回以上上限に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。制度の詳細は、各役場までお問合せください。

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診療できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

平成30年1月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

月 日	診療科目
1月 1日（祝・月）	内科・小児科
1月 2日（火）	内科
1月 3日（水）	内科
1月 7日（日）	内科
1月 8日（祝・月）	内科・小児科
1月14日（日）	内科・小児科
1月21日（日）	内科
1月28日（日）	内科・小児科

※12月分については広報れんげい11月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内）

☎0774・73・9988（直通）

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー
その33 何とかしたい、こむら返り



「ウーッ、何とかしてえ。」突然起こるこむら返り、経験ある方は多いでしょう。寝ている間に突然起こる人も多いようです。

ふくらはぎのこむら返りは専門的には「腓腹筋痙攣（ひふくきんけいれん）」と呼ばれ、ふくらはぎの腓腹筋や神経が異常な緊張を起こし筋肉が収縮したまま弛緩しない状態になり、激しい痛みを伴います。運動中に起こるほか、立ち仕事の多い人やお年寄りに多くみられます。ふくらはぎだけでなく、足首や太もも・土踏まず・指・首・肩などでも起こります。

人の体の細胞内にはカリウム（K）イオンが、血液中にはナトリウム（Na）イオンが多く含まれていますが、筋肉が収縮する時にはKイオンは細胞外、Naイオンは細胞内へと移動します。スポーツなどで多量の汗をかくときは電解質（KやNaなど）のバランスが崩れ、この移動がうまくいかず筋肉の異常収縮が起きるのです。普段の日常生活の中でも、筋肉疲労・運動不足・水分不足や体液中の電解質の異常がある時にも起こります。また血行が悪くなり脚が冷えると起こる

こむら返りの治療は、実際にこむら返りが起こってしまったら、ふくらはぎの場合、足のつま先を手前に引く張るようにしてふくらはぎの筋肉を伸ばしてマッサージしたり温める方法が一般的です。し（足三里）すねの骨の外側、膝下5cm程度のところ（こや）「承筋（ふくらはぎの最も盛り上がりつつあるところの中央）」といったツボを押さえるのも有効です。不足している場合には、カルシウム・マグネシウム・ビタミンB1を補給します。漢方薬の「芍薬甘草湯」もこむら返りの予防や治療によく使われていますが、その処方の際にはかかりつけの医師に相談されることをお勧めします。

木津川市山口医院

山口泰司

和束中学校2年生 伊根町との交流会

11月16日(木)に和束中学校2年生が伊根町を訪れ、伊根中学校の全校生徒と交流会をおこないました。伊根町と和束町の交流事業は5年前から始まったもので、中学校同士の交流は4年目となりました。

交流会では、総合的な学習の時間で学んだことをもとにお互いの町や中学校の紹介をおこない、それぞれふるさとのよさを再確認しました。

その後、地域の食材を使った給食をいただきながら親交を深めました。午後からは、伊根中学校の生徒のガイドのもと、船屋散策や遊覧船での伊根湾クルーズを楽しみました。

3時間程度の交流でしたが、普段できない体験ができ、有意義な時間を過ごすことができました。



2校の交流



伊根中学生会によるガイド



今年も和束中学校との中中連携をおこないました 笠置中学校文化祭 2017

10月27日(金)、笠置中学校では南山城村文化会館(やまなみホール)で文化祭を開きました。

生徒たちは、英語のスピーチや意見発表など、日頃の学習の成果を堂々と発表しました。また、各学年および体育大会のブロックごとの合唱を発表し、来場者からは大きな拍手を受けていました。

広域連合では、中学校相互の交流(中中連携)を実施し、互いに切磋琢磨するとともに、仲間としてのつながりを深める取組が進められています。今年もこの日、和束中学校がやまなみホールを訪れ、両校は合唱を通じて有意義な交流を深めました。



練習成果を発表する両校生徒

3小学校に竹とんぼとチエの輪寄贈

11月15日(水)、南山城村在住で文化財保護委員として長年活動されてきた川下長久さんより連合管内3小学校に竹とんぼと2種類のチエの輪が児童数分寄贈されました。手作りの竹細工に触れてもらい、子どもたちが何か感じ取ってくれたらという思いから贈られたものです。

笠置小学校では、贈呈式が開かれ、児童たちは手作りという驚きの声をあげていました。

各学校では竹とんぼに色を塗ったりして一人ひとりが自分の好きな竹とんぼにするということです。また、チエの輪を解くのに頭を悩ませるなど普段できない体験をしてもらえることでしょう。



笠置小学校での贈呈式の様子



南山城小学校長への贈呈

放水訓練で連携を図る

11月12日(日)、南山城村にある高山ダム敷地内において、京都府消防協会相楽支部主催(木津川市消防団・笠置町消防団・和束町消防団・精華町消防団・南山城村消防団・相楽中部消防本部・精華町消防本部)による合同の放水訓練がおこなわれました。

高山ダム山林の火災を想定し、地域の安心・安全を守る管内の2消防本部と5消防団が連携を図り、参集と放水の訓練をおこないました。

当日は秋の火災予防運動週間中でもあり、京都府消防協会相楽支部の北久保支部長(南山城村消防団長)による指揮のもと、全団員・消防職員が日頃の訓練の成果をいかなく発揮し、熱心に放水訓練をおこないました。



これからも地域の防火・防災活動に対し、管内での連携を図り取り組んでいかれることでしよう。

平成29年年末の交通事故防止府民運動

「来る年を無事で迎える

京の暮れ」

12月11日(月)～31日(日)までの21日間は年末の交通事故防止府民運動の実施期間です。

運動重点

- ・高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・二輪車の交通事故防止
- ・反射材の普及促進

運動期間中のみでなく、みんなで交通安全意識を高め、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう！

笠置町では期間中、国道163号線沿いに、交通安全運動に係るのぼり旗の設置をおこなうほか、随時、防災無線で交通事故防止について注意喚起をおこないます。

和束町では12月11日(月)、午前7時30分～8時まで、和束町白栖橋前交差点付近で、年末の交通事故防止府民運動街頭啓発活動をおこないます。

南山城村では防災行政無線による啓発、電光掲示板での注意喚起をおこないます。

主催

笠置町・和束町・南山城村
笠置町交通安全対策協議会
和束町交通安全対策協議会
南山城村交通安全対策協議会

指名手配被疑者の検挙にご協力を

平成29年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして約660人に入っています。

これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件のほか、暴行・傷害・窃盗・詐欺・横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行をおこなうおそれがあります。

警察では特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、追跡捜査をおこなうこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。この指名手配被疑者発見に向けた捜査活動には、住民のみなさんのご協力が必要です。

指名手配被疑者によく似た人物を見掛けたといった情報など、どんなわずかな事でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

問合せ 京都府木津警察署刑事課

☎0774・72・0110

警察庁指定 重要指名手配

林 紹 蔵 40歳 殺人 175cm 65kg 03-3479-0110	吉 野 強 40歳 殺人 172cm 65kg 03-3479-0110	宮内 雄太 40歳 強盗・殺人 172cm 65kg 03-3479-0110
李 会 30歳 強盗・殺人 165cm 60kg 03-3479-0110	越智 清 30歳 殺人 175cm 65kg 03-3479-0110	又吉 建男 30歳 殺人 172cm 65kg 03-3479-0110
桐島 聡 30歳 殺人 172cm 65kg 03-3479-0110		

警察庁指定 重要指名手配 300万円 捜査特別報奨金 (1万円)

見立 真一 30歳 殺人 175cm 65kg 03-3479-0110	小暮 洋史 30歳 殺人 172cm 65kg 027-328-0110	小原 勝幸 30歳 殺人 172cm 65kg 0193-64-0110	上地 恵栄 30歳 殺人 172cm 65kg 0422-49-0110
--	--	--	--

家庭教育事業＋ボランティア養成事業 あそびうたコンサートを開きました

連合教育委員会では、10月21日(土)南山城村文化会館やまなみホールにおいて、歌のお兄さんデュオ「ぼくときみ。」による『あそびうたコンサート』を開きました。全オリジナルの歌と音楽で、家庭でも楽しめる「音育あそび」を10組33人が楽しみました。

内容は「聴く」ことと「あそぶ」ことを融合した「音育」です。流れてくる音楽に合わせて体を動かしたり、リズムに乗って歌ったり踊ったりします。リズム感が育つだけでなく、友だちや親と一緒に大勢で取り組む(触れ合う)ことで感性を引き出し、協調性を育むことにつながるコンサートです。

今回は2回目ということもあり、公演者と保護者もリラックスしながら、コントのような兄弟のボケ・ツッコミも交え、笑いの絶えない、あっという間の楽しい時間を過ごしました。

今後も、親子で音楽を楽しみながら、心豊かな家庭教育を提供していきたいと思います。



茶源郷まつり

11月4日(土)・5日(日)に和束運動公園一帯で茶源郷まつりが開かれました。

今年も、お茶の試飲などができる「世界のお茶を楽しむエリア」が22ブース、お茶料理を楽しむことができる「お茶づくしの屋台村エリア」が30ブース、営農組合や社会福祉協議会などが出店している「フリーブースエリア」が38ブース、茶業青年団の茶香服体験や和束茶手揉技術保存会の手揉み製茶実演などがおこなわれた「お茶の体験エリア」が9ブース、和束の森探検隊の木工体験や和束町森林組合のしいたけ菌うち体験などがおこなわれた「森の体験エリア」12ブース、その他に茶席エリア・アートエリア・MTB体験エリアなどに加え、今年度から新しく茶器・茶碗・茶杓などお茶まわりの道具などを販売する「お茶のおともエリア」10ブース、茶畑ツアーの茶工場コースでは実際に茶工場が動いている映像が見ることができるようになるなど、おいに盛りあがりを見せました。

また、音楽ステージでは4日は和束小学校と和束中学校の生徒が、5日は和束保育園の園児や和束町出身の演歌歌手の坂井一郎さんが出演されました。

今年は両日共に天候に恵まれ、2日間の来場者は昨年度を大きく上回る1万1000人となりました。



和束保育園児の演奏



ご出演いただいた坂井一郎さん

講座

大人もwakuwork体験事業 『お正月の寄せ植え教室』

実施日 12月20日(水)
和束町体験交流センター
午前10時～11時
南山城村文化会館やまなみホール
午後2時～3時
講師 勝田智子さん
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上
(高校生不可)
参加費 1700円(当日徴収します)
定員 各教室先着10人
申込み 12月1日(金)～13日(水)
※土・日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335
その他 持ち物等、詳しくは連合ホームページ
またはチラシをご覧ください。

『笠置町人権学習公開講座』

実施日 12月9日(土)
午後1時30分～3時30分
場所 笠置町産業振興会館
テーマ 津軽三味線の音色を歴史と共に
講師 女性津軽三味線ユニット
来世楽(フセフ)
入場料 無料
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

『英会話教室』

●和束町教室
実施日 12月4日(月)
午後7時30分～午後8時40分
場所 和束町体験交流センター
講師 アルヴィン・ハート先生

●合同教室「クリスマスパーティー」

実施日 12月15日(金)
午後7時～午後8時30分
場所 和束町体験交流センター

講師 アルヴィン・ハート先生
ケンダル・コンラード先生
定員 先着20人(電話による申込み)
参加費 300円(お菓子・飲み物代)
持ち物 筆記用具・プレゼント交換のため
500円程度の品物

『親と子の茶道教室』

実施日 12月9日(土)
午後1時30分～3時
場所 南山城村文化会館やまなみホール
講師 菅瀬操仙さん
参加対象 親と子の茶道教室受講生
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

『健康体操』(笠置町)

実施日 12月14日(木)
午後1時30分～午後3時
場所 笠置町中央公民館
講師 西垣紀王代さん
参加対象 笠置町在住者
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

相談

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 12月19日(火)
午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課(人権相談)
総務財政課(行政相談)
☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)

実施日 12月20日(水)
午後1時30分～4時
場所 和束町役場1階相談室
問合せ 和束町総務課
☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)

実施日 12月8日(金)

時間 午前9時～正午
場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課
☎0774・78・3488

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 12月20日(水)
午前9時30分～正午
場所 南山城村役場会議室
問合せ 南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 12月20日(水)
午後1時30分～5時
場所 南山城村役場会議室
問合せ 南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)
※無料法律相談は事前予約が必要です。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
12月12日(火)	飛鳥路集会所
20日(水)	東部集会所
22日(金)	笠置会館
26日(火)	産業振興会館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・95・2301(代表)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
12月15日(金)	童仙房公民館
20日(水)	本郷コミュニティセンター

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

きこえの相談会

日時 12月19日(火)
①午前10時 ②午前11時
③午後1時 ④午後2時
場所 相楽聴覚言語障害センター
(相楽会館内)

内容 聴こえに関する相談・聴力測定
(聴力測定を希望の方は1時間程度)
対象 木津川市・相楽郡内にお住まい
で聴こえに不自由を感じておら
れる方とご家族
費用 無料
申込み お電話または、FAXで12月12
日(火)までにご予約ください。
ご予約の際、お名前・年齢・住
所・電話(FAX番号)・相談内
容・ご希望の時間帯をお知らせ
ください。申込みが多い場合は、
変更をお願いすることもありま
すので予めご了承ください。
〒619-0214
木津川市木津上戸15
相楽聴覚言語障害センター
☎0774・75・2030
FAX 0774・72・6862

就職相談会

(しょうがいのある方の相談会)
日時 12月12日(火)・26日(火)
午前10時～午後3時
場所 しょうがい者就業・生活支援
センター「あん」
木津川市木津駅前1-10
(JR木津駅西口ロータリー前すぐ)
費用 無料
問合せ しょうがい者就業・生活支援
センター「あん」
☎0774・71・0701
☎080・1428・3420

催し

府立山城郷土資料館の催し

「暮らしの道具いまむかし」

企画展
日時 12月23日(土・祝)～
平成30年3月21日(水・祝)
午前9時～午後4時30分
場所 山城郷土資料館

文化財連続講座

日時 12月16日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 山城郷土資料館

演題 「年号の歴史」などのように決まり、どう伝えられるのか」

講師 京都府立丹後郷土資料館

聴講料 吉野健一さん

無料

※事前申込みは不要。

施設のご案内

所在地 木津川市山城町上狛千両岩

入館料 一般200円・小中学生50円

開館時間 午前9時～午後4時30分

※休館日 月曜日・年末年始(12月28日～1月4日)

問合せ

府立山城郷土資料館総務課

☎0774・86・5199

FAX 0774・86・5589

募集

普通救命講習会受講者募集

日時 平成30年1月14日(日)

午前9時～正午

場所 相楽中部消防組合消防本部3階

内容 心肺蘇生法・異物除去法・止血法及び自動体外式除細動器(AED)の使用方法など

対象 木津川市・笠置町・和束町及び南山城村に在住または勤務者(原則、中学生以上の方とします)

定員 先着30人

受講料 ※定員になり次第締切ります。

申込期間

無料

12月1日(金)～12月25日(月)

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日を除く)

問合せ 相楽中部消防組合消防本部

警防課救急係

☎0774・75・1382

お茶の京都博

12・1・2月のEVENT



Discover Premium Green

茶畑ビューイング2017

10月21日(土)～12月3日(日)

宇治茶の最大の生産地である和束町をめぐるイベント。茶畑アート・茶畑ハウス・スタンプラリーなどを開催。

場所 京都府和束町石寺・白栖 ほか

☎0774・78・3002 (和束町地域力推進課)

お茶の京都記念・マチナカ鍋フェスタ

12月3日(日)

第8回全国ご当地鍋フェスタ『鍋-1 グランプリ』を開催。ボルドーリング体験・ココロオークションも登場。

場所 笠置町内(天然わかさぎ温泉笠置いこいの館ほか)

☎0743・95・2301 (笠置町企画観光課)

全国玉露のうまい淹れ方コンテスト大会(予選・本選)

【予選】平成30年1月13日(土)

※予選会では、本選のシード権を決定します。

【本選】平成30年2月12日(月・祝)

※直接、本選に参加することが出来ます。

場所 【予選】京田辺市立社会福祉センター 【本戦】メルパルク京都

☎0774・64・1362 (京田辺市農政課)

日本茶の最高峰「玉露」の美味しい淹れ方の日本一を決定します。誰でも参加可能。※事前申込みが必要です。

全国茶香服大会

平成30年2月25日(日) 予定

場所 宇治田原町住民体育館

ほか町内各所

「日本緑茶発祥の地」宇治田原町で全国茶どころを交えての茶香服大会を初開催。町内を巡りお茶の飲み比べなど楽しい催しも。

☎0774・88・6638 (宇治田原町産業観光課)

問合せ

お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) ☎075・414・4529

詳細は「お茶の京都博」HPへ (<http://ochahaku.kyoto/>)

平成29年度 年末年始 救急体制について

現在、京都山城総合医療センターでは、内科の夜間救急診療の制限をおこなっています。12月29日(金)～平成30年1月3日(水)の年末年始期間についても、救急医療の適正な利用にご協力をお願いします。

救急で診察を希望される方へ

○受診を希望される場合は、必ず事前に病院へご連絡ください。

(緊急手術や重症患者さんの対応のため、診察できない場合がありますのでご了承ください。)

内科救急受付 12月29日(金)～平成30年1月3日(水) (受付時間 午前8時30分～午後2時30分) ※右記時間以外については、次のとおり

小児科救急受付

※12月30日(土)は輪番制により、学研都市病院が担当となります。

12月29日(金)・31日(日)・平成30年1月1日(月)～3日(水) (受付時間 全日)

外科系救急受付 12月29日(金)～平成30年1月3日(水) (受付時間 全日)

※受診は夜間・深夜の受診ではなく、できるだけ昼間の時間帯にお願いします。

問合せ 京都山城総合医療センター ☎0774・72・0235

①救急車で搬送されてくる重篤な方
②慢性疾患等で当院に定期的に通院され、その症状が悪化した方
③開業医等で当院での緊急受診が必要と診断され、紹介状を持ってこられた方

ごみの出し方

燃えるごみ

- 出せるもの**
(一例) 生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ
- ◇生ごみの約6割は水分です。十分に水切りをして出してください。
 - ◇食用油は固めるか、紙などに浸してください。
 - ◇紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
 - ◇刈草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋に入れて収集所に出してください。
 - ◇竹・枝・茎等の中で、燃えるごみの袋に入らない竹・木類は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出してください。特に、直径が30cmを超えるものについては50cm以内に切断してください。
 - ◇紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

缶類

- 出せるもの**
(一例) 一斗缶・スプレー缶
- ◇中身を全部取り除き水洗いしてください。
 - ◇スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきって缶類の日に出してください。

粗大ごみ

- 出せるもの**
(一例) 家具類・ふとん・カーペット・アルミ製品・調理器具・電化製品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)
- ◇カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
 - ◇刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
 - ◇ガラスや鏡などは収集や処理時の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。
 - ◇小型家電は各役場の小型家電回収ボックスに入れてください。

ビン・ペットボトル

- 出せるもの**
(一例) ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン・茶碗・植木鉢
- ◇中身を全部取り除き水洗いしてください。
 - ◇キャップやふたは必ず外してください。

◇外したふたは、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装に、金属製の場合は粗大ごみに出してください。

◇農薬のビンは収集できません。

ペットボトル

- 出せるもの**
(一例) ペットボトル
- ◇出すときは袋などに入れずステーションに設置してあるペットボトル専用袋に入れてください。
 - ◇PETのマークが付いているものを出してください。
 - ◇中身を全部取り除き水洗いしてください。
 - ◇キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
 - ◇たばこの吸殻や灰を入れたペットボトルは出さなくてください。
 - ◇処理方法の関係上、ペットボトルはつぶさずに出してください。

プラスチック容器包装

- 出せるもの**
(一例) 菓子袋・食品トレイ・カップ麺の容器・ジャンプやリンスの容器・ペットボトルのキャップやラベル
- ◇プラスチック容器包装マークが付いているものを出してください。
 - ◇食べ残しなどの生ごみは必ず取り除き、液状の汚れは水で洗い流すか新聞紙等で拭き取ってください。
 - ◇レジ袋などに小分けにせず、ばらばらにして指定袋に入れてください。

その他プラスチック

- 出せるもの**
(一例) 歯ブラシ・ゴム製品・CD・CDケース・靴・鞆・プラスチック製玩具
- ◇プラスチック容器包装マークがついていないもの。
 - ◇ごみ袋に入らない大きなものは粗大ごみの日に出してください。

収集できないもの(一例)

- ◇家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコン)
 - ◇農機具・自動車部品・バイク・バッテリー・タイヤ・建築廃材
 - ◇危険品(ガスボンベ・消火器・廃油・農薬・火薬等)
- ※ごみ収集に関する問合せ先は、16ページ「ごみ収集 年末年始業務体制」の記事をご覧ください。

木津警察署からのお知らせ

年末の交通事故防止府民運動の実施

年末の交通事故防止府民運動が12月11日(月)～31日(日)の期間で実施されます。年末は忘年会など飲酒の機会が増えますが、「飲んだら運転しませんさせません」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。



12月10日～16日は

北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

愛する人を
必ず救い出す！

「あの人は必ず生きている。」
私たちは、愛する人を必ず救い出す。

一日も早い北朝鮮問題の解決に向け、政府は全力で取り組んでまいります。国民の皆様が心を一つにして、「必ず救い出す」との声を上げていただくことが力強い後押しとなります。

〔北朝鮮人権侵害問題啓発週間〕
12月10日～16日

北朝鮮問題や北朝鮮による人権侵害問題に関する啓発活動をお願いします

【政府主催 拉致問題に関する国際シンポジウム】
日時：12月10日(土) 会場：九条ホール(東京都千代田区有明4-6-1)
主催：政府(外務省・防衛省・法務省) 共催：民間団体(12月10日～16日)
※詳細は、12月10日以降の新聞掲載のホームページに掲載されます。

北朝鮮当局による人権侵害問題について認識を深めていただき、日本人拉致容疑事案の解決にみなさんのご協力をお願いします。

京都府警察ホームページに北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明事案について掲載しています。みなさんからの情報提供をお待ちしております。

問合せ 木津警察署 ☎0774・72・0110

年末年始におけるし尿汲み取り等業務について

問合せ 相楽郡広域事務組合 ☎0774・72・0421

- 年末し尿汲み取り等業務終了日(大谷処理場への最終搬入日)：12月28日(木)まで
- し尿汲み取り等業務休業期間：12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
- 年始し尿汲み取り等業務期間：平成30年1月4日(木)から



★ Pick UP ★

「まほうのじどうはんばいき」

やまだともこ / さく

がっこう
学校のかえりみち、ぼくが見つけた
わかった じどうはんばいき。ボタン
とうけとり口があるだけで、しょうひ
んの見本も、お金をいれるところもな
い。いったい、なんの はんばいきな
んだろう？



今月の新着図書

町村別	種 類	タイトル	著 者 名
笠 置 町	一般書	この世の春 上下	宮部みゆき
		アナログ	ビートたけし
		影裏	沼田真佑
	児童書	君たちはどう生きるか	吉野源三郎
		かえたに二人	令丈ヒロ子
		怪盗クイーン ケニアの大地に立つ	はやみねかおる
和 東 町	一般書	マスカレード・ナイト	東野圭吾
		戦の国	沖方丁
		なくなりそうな世界のことは	吉岡 乾
	児童書	あいたくてあいたくて	みやにしたつや
		すっぱりめがね	藤村賢志
南山城村	一般書	美術ってなあに？ - “なぜ？”から広がるアートの世界 -	スージー・ホッジ
	児童書	影裏	沼田真佑
		ひでこさんのたからもの	つばた英子
		日本酒の基礎知識	木村克己
	児童書	生きる	谷川俊太郎
		空で出会ったふしぎな人たち	斉藤 洋
		まほうのじどうはんばいき	やまだともこ

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和東町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 12月24日(日) 午前10時30分～

場 所 和東町体験交流センター

☆『お話しを絵にしよう』作品募集要項

あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。

◇対象者は和東町に住む幼児と小学生です。

◇画用紙を使い、大きさや表現(クレヨン画・水彩画・はり絵・版画など)は自由です。

◇絵の裏に名前・住所・性別・学校(保育園)名・学年(園児は年齢)・読んだ本の題名を記入し、平成30年1月28日(日)までに提出してください。

◇提出先・問合せ先は、和東町体験交流センター図書室(☎0774・78・4013)、または相楽東部広域連合教育委員会(☎0774・78・4335)です。

◇作品は2月から和東町体験交流センターホール、和東町役場住民ホールに展示し、終了後に作品はお返しします。なお、詳しい展示期間は次号でお知らせします。また、応募者には参加賞をお渡しします。

南山城村図書室より

☆『クリスマス おはなし会』のご案内

日 時 12月17日(日) 午後1時30分～

場 所 南山城村図書室

年末年始の開室および休室について

南山城村は27日(水)まで開室、和東町・笠置町は28日(木)午前中は通常どおり開室、午後は清掃のため休室します。また、年始の開室については、笠置町中央公民館図書室は1月4日(木)、和東町体験交流センター図書室は5日(金)、南山城村図書室は6日(土)からです。

インターネット通販でなりすまし

インターネット通販で電化製品を購入しようとして検索していたところ大手通販会社で目当ての商品を見つけた。早速購入しようとしたところ、なぜか会員登録の再登録を求められた。以前に登録していたはずなのにどうしてだろうと思ったが、画面も大手通販サイトの見慣れた画面だったので求められるまま入力をして、その後商品を注文した。その後サイトからのメールでコンビニ決済手続きの案内が届き、コンビニで代金を振り込んだが商品は届かなかった。不審に思いメールで問い合わせたが返信もない。

(20歳代 女性)
△相談内容を調べてみると相談者が大手通販会社だと思いついたサイトが、実は個人情報と盗み取るため本物そっくりな作られた偽サイトで、情報を手に入れた第三者が商品は自分の手元に届くように

今回の相談では相手側の所在等わからないため、警察にも相談し事態の推移を見守ることにしました。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

☎0774・72・9955

(ナーキョウキョウGOGO)

※「消費者ホットライン」☎188(じやー)番に利用ください。

相談は無料です。秘密は厳守します。

相談日 月・金(祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津

総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は

☎075・257・9002へ(電話のみ)



わたしたち 移住 しました



～ログハウスで DIY 生活～ 佐藤篤さん・後藤恵さん

今年1月から南山城村に住み始めました。今までは、和歌山のみかん・北海道の鮭漁など年間を通して、各地で季節労働に従事しながら、それぞれ別々に暮らしてきました。

小豆島のオリーブ農園で出会い、それから2人で働くように。2人の拠点となる場所を探していたとき、友人に紹介されたログハウスが忘れられなかったんです。それが南山城村の童仙房でした。

この1年間、山道の運転や暖炉の薪集め、倒木や蜂の巣取りなど、慣れずに困ったことがたくさんあったのですが、大家さんをはじめパワフルな村の人たちに助けをいただき、楽しく暮らせています。今年の夏は和束町の茶農家さんにお世話になりましたが、11月後半からは、みかん農家で働く予定です。

夢は移動販売で大好きな「タコス」を売ること。童仙房の高原トマトを作れるようになって、それを使えたらと、ゆっくり準備をし始めているところです。



「晴れた日はハンモックも気持ちいい」と佐藤さん、隣で笑顔の後藤さん。

環境

ごみ収集 年末年始業務体制

笠置町、和束町、南山城村におけるごみ収集の年末年始業務体制は以下のとおりです。

ごみ収集

※相楽東部クリーンセンターへの一般持込みごみは年末は12月28日（木）まで、年始は1月4日（木）からとさせていただきます。

	笠置町	和束町	南山城村
12月28日（木）	—	燃えるごみ	容器プラ
12月29日（金）	燃えるごみ	—	燃えるごみ
12月30日（土）	休業		
12月31日（日）			
1月1日（月）			
1月2日（火）			
1月3日（水）			
1月4日（木）	—	燃えるごみ	容器プラ
1月5日（金）	燃えるごみ	せともの類	燃えるごみ

※収集日の変更

- 笠置町の1月3日（水）ペットボトルは1月10日（水）に、1月10日（水）のビン類は1月17日（水）に変更になります。
- 南山城村の1月1日（月）粗大ごみ（高尾・田山・今山・奥田・押原・本郷・南大河原）は1月17日（水）に変更になります。

ごみの分別収集にご協力お願いします。

問 合 せ

笠置町税住民課
和束町農村振興課

☎ 0743-95-2301（代表）
☎ 0774-78-3008（直通）

南山城村産業生活課
相楽東部クリーンセンター

☎ 0743-93-0105（直通）
☎ 0774-78-4153



3 町村人口

人口・世帯数（平成29年11月1日現在）

● 笠 置 町 ●

人 口 1,401人（±0）
世帯数 657世帯（±0）

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL: 0743-95-2301
FAX: 0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和 束 町 ●

人 口 4,083人（+4）
世帯数 1,710世帯（-2）

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL: 0774-78-3001
FAX: 0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●

人 口 2,825人（-4）
世帯数 1,244世帯（-2）

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL: 0743-93-0101
FAX: 0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>